

第9回伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉再建検討委員会 議事録

日時：令和4年10月21日（金）10：00～10：50

場所：伊方町中央公民館2階視聴覚室

1. 開会（事務局）

定刻前ではございますが、本日参加予定の皆様お揃いなので、ただいまから第9回伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉再建検討委員会を開催いたします。まず委員長より挨拶を申し上げます。

2. 委員長あいさつ

第9回の亀ヶ池温泉再建検討委員会につきまして、委員の皆様にはご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。これまで8回に渡って審議をしていただきました。その中で亀ヶ池温泉の再建、新たな施設については収益構造を見直す、そして再構築を行うということで協議を進めてきていただいたところでございます。その中でやはりなかなかこれまで温泉は赤字というようなところもございまして、その収益の改善を目指していくというようなところを踏まえて、この再建工事を行う、いわゆる新たな施設を作る、それは本館の再建のなかで、レストラン・売店の充実であったり、そしてまた宿泊施設の増設を行う、一方でいわゆる燃料費等の削減に努めるための設備を導入していくというようなところで進めてきたところでもあります。そういった中で工事費を計上してきたわけではございましたけれども、その見直しを行わなければならないことになっておりまして、その再建事業についてご審議をいただきますとともに、運営につきましても先般、ご審議をいただいた子会社による独立採算による運営は現在白紙になっておりまして、それも踏まえて今後の運営について本日ご協議を行うようになっております。また寄付についても引き続き多くの方にいただいておりまして、寄付の募集時期をどうするか、用途をどうするかについても本日ご審議をいただくような形になっておりますのでどうか慎重審議をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

3. 議事

（事務局）続きまして議事に移りますが、議事進行につきましては本委員会の設置要綱に基づきまして委員長が行うこととなっております。委員長よろしくお願いたします。

（議事1）亀ヶ池温泉再建工事について

（議長）それではお手元に配布させていただいております委員会の次第に基づきまして議事を進めさせていただきます。まず2の議題に移ります。（1）亀ヶ池温泉再建工事につきまして事務局より説明をお願いいたします。

（事務局）観光商工課の松平と申します。よろしくお願いたします。この先の説明は着座にて失礼いたします。それでは、資料1ページをお開きください。亀ヶ池温

泉再建工事について説明させていただきます。温泉再建事業についてですが、先月9月5日に入札公告を行いましたが入札者がおらず、入札不調となったため、現在、設計の見直しを進めており、当初、令和5年夏頃の開業を目指すと申し上げておりましたが、改めて令和6年春頃の開業を目指して再建を図ることといたしました。また、再建事業費、令和4年度、5年度の継続費で7億3342万5千円を計上しておりましたが、設計の見直しに伴い、1億円程度の増額を見込んでおります。なお、1億円程度の増額については、物価及び資材の価格高騰に伴うものであります。資料には掲載しておりませんが、7月設計時から10月に移り、材料価格として、

- セメント トン当たり 10,800円から13,000円の20%増
- アスファルト トン当たり 95,000円から128,000円の35%増
- コンクリート トン当たり 15,000円から18,000円の20%増
- 鉄骨 トン当たり 120,000円から132,000円の10%増
- ガラス m² 当たり 1,300円から1,560円の20%増

と、コロナウイルス及びウクライナ状勢等により資材の供給が追い付かず、価格が高騰しております。続きまして、今後のスケジュールについてですが、11月～12月の間に再建事業費の補正、入札を行いまして、来年1月に工事を着工する予定です。工事着工後、工期を当初9カ月と見込んでおりましたが、材料費の高騰理由と同様の理由により、各資材の納入に通常の期間以上を要することから、10～11ヶ月程度の期間を見込み、令和6年春頃の開業を目指すことといたします。なお、このスケジュールについても建設資材の調達状況により、開業時期が変動する可能性がありますことをお伝えしておきます。次の新施設の概要につきましては、前回の委員会でも説明をしておりますので参考にお目通しください。事務局からの報告は以上です。

(議長) ただ今の事務局からの説明につきましてご質問等ございますでしょうか。

(委員A) はい。

(議長) 委員A。

(委員A) 失礼します。「2. 今後のスケジュールについて」ですが、令和6年春頃の開業の予定とありますが、春頃といえればだいたい3月の下旬から4月の上旬くらいを思い浮かべるのですが、工事の着工が5年の1月、工期が10～11ヶ月ということでは令和5年には完成するのではないかと思うんですが、数ヶ月開業まで期間があるかと思うんですが、これは何らかの準備期間ということですか。

(事務局) 委員Aの仰られますとおり、建築工事ができたからすぐオープンができるわけではなく、運営の面であるとか、備品の納入、施設の準備期間を設けまして令和6年春頃とさせていただいております。そのため10～11ヶ月プラスαを見込みましてこの時期に設定させていただいております。

(議長) よろしいですか。

(委員A) はい。

(議長) アドバイザー何かございますか。

(アドバイザー) 先ほどの質問に関係するんですが、1月～3月くらいの感じですけども、1月も初春でありますから、その辺りも含めて1月～3月という感じでいいのかなと思います。それと、工事着工が10月程度で、長くて11ヶ月程度という風になってますけども、その辺りでほしい温泉の、いわゆる今稼働していますけれども休業が伴ってくると思うんですが、この辺りはほしいどのくらいを見込んでいますか。

(事務局) こちらについては、実際に入札を行った後に事業者の方と工程をしながら休業期間がどれくらい必要かという協議をしようかと思うんですけども、設計業者からのご意見としてどれくらい休業期間が必要かお教えいただきたいのですがよろしいでしょうか。

(設計者) もととの設計の内容でお話ししていたときは、配管の繋ぎ換え等々で1ヶ月程度の時間があれば十分に設備の繋ぎ替えの更新はできるのではないかと、いうふうに設計側では考えております。

(アドバイザー) 最終的には業者さんが決まってる話なんですね。

(設計者) あくまで見込みになるので。

(議長) 当然、業者が決まれば工程会議等随時開催しますのでその中で工期終盤にかけての休業というようなものも当然発生するということですね。最終盤は1ヶ月ないし2ヶ月程度の休業が発生するというのは十分考えられます。

(アドバイザー) それと工期の関係なんですが、逆に業者さんの立場からするとやはり10ヶ月よりも11ヶ月あった方がありがたいんですかね。

(設計者) はい。

(アドバイザー) 逆に言えば発注者側からすると工期は短い方が良く。ノーマルな形で考えると私は9ヶ月でできると考えております。ましてや基礎工事もないし、平屋だし、プレカットで基本的に柱を持ってくれば後は内装工事だから、設備関係も工場へ発注しておけば運んできてそれを設置するだけですから9ヶ月でできると思っているんですが、逆に発注の仕方として、例えば10ヶ月なら10ヶ月にしておいて、もし仮に資材が来なかった場合の特記事項として、双方協議により決めていくという形はどうですか。そういう発注というのはできないものですか。よく注記事項に「政治的経済的変動により、工期・予算の変動等が発生する場合は双方協議により決定する」という記載があります。特記事項を設ける場合にはですがね。その辺りは設けることができるんですか。

(事務局) 今回の亀ヶ池温泉の工事の規模でいきますと事務局レベルの協議で済む内容ではなく、議会を通じて変更の契約であるとか、そういったのが発生いたしますので、議会を通して期間を延長する必要がありますので、資材が入らないから少しだけ延長するといったようなお話しではないというところをご理解いただきたいと思います。

(アドバイザー) 純粹に工事だけだと10ヶ月でできるということですよ。今10ヶ月か11ヶ月かというところは微妙なところなので。

(事務局) その辺りは設計業者さんからお願いしてよろしいでしょうか。

(設計者) 今特に木材の調達が先が読めない状態で、今回特に集成剤の梁の大きいものをいくつか使用してしまして、その辺りの納期がそれなりにかかるという風に見込んでいます。そのため、建て方の時期によって工期が決まってくると思うんですけども、その建て方の時期に余裕が必要であると木工業者にヒアリングする中で聞いておりまして、その中で10ヶ月～11ヶ月はある程度余裕を持った工期を見るのが良いのではないかと伺っております。

(アドバイザー) 最長11ヶ月でみてたら良いんだね。(保健福祉課長) 今の件で構いませんか。工期の変更のみでしたら議会の議決は必要ありませんのでよろしくお願いします。

(議長) 今後、ウクライナの状況であるとか、物価の状況というのは分かりませんので、やはり最大11ヶ月、これはみておいた方が良いのかなという風に思っております。そういうことになりますと1月のお正月早々からのオープンというのはなかなか難しいので、それが終わってからということになると、11ヶ月とすると12月上旬にずれ込むという、それを踏まえて準備を行っていく必要があると考えておりますのでそれで進めていくことになると思います。

(アドバイザー) 工期にこだわっているのは、正常時期ではないということと12月にできると令和6年1月には何らかの形で住民の方に亀ヶ池温泉に入らせていただきたいという思いがございます。なるべく早くオープンして正月に入っていきたいという気持ちがあって言っているわけで、例えばホテルが若干遅れたとしても、春頃にはグランドオープンできると、温泉くらいはきちっと住民の方に入って欲しいなと思っております。以上です。

(議長) 他の委員の方いかがですか。

(委員C) 帰省客も含めて年末年始は非常に帰ってくる方が多い時期ですので、それに合わせて温泉に入れるようにすればより宣伝効果があるのではないかと思います。工期の関係で長引くようであれば致し方ないと思っております。

(議長) 事務局から何かございますか。

(事務局) アドバイザーにご質問させていただきたいのですが、令和6年1月頃から住民の方に温泉だけ入ってもらうというのはそれまでに建物はできているという想定ですよね。

(アドバイザー) そうですね。11ヶ月の工期を見たとしても、12月にはできて検査も終わって試運転も終わっているわけですから、1ヶ月そのままの状態にしておくのもいけないので準備をして仮に温泉は稼働できるような状態ですから、その辺りでプレオープンとかっていうことも考えられるのではないのでしょうかということ。レストランもそれまでに間に合うようであれば温泉とレストランが正月にオープンして、若干遅れたとしても予約までの期間があり、それまでにネット接続や従業員教育などがありますから、宿泊の方は若干遅れたとしてもプレオープンという形で段階的にオープンしていくのも一つの手かなという風に思っているのなるべく工期はタイトにやっていただけたらと思います。設計業者には施工、工程管理を徹底的にやっていただきたいと

思います。

(事務局) 事務局からは以上です。

(議長) 建物ができてそれ以降どうするかということでございますけれども、部分的なオープンも含めてですね、それは検討していくような形かなという風には思います。ただこれが指定管理者、関係者と協議を進めながらやっていく、そういう風な必要があるのかなという風に思います。ですから建物ができた以降の部分的なオープンについては十分検討の余地があるんで検討をしていくと、6年春頃のグランドオープン、全ての施設のオープン、そういう風なものを目指していくというような形が取れば良いかなと思います。それでよろしいですか。

(アドバイザー) はい。

(議長) その他ございますでしょうか。委員A何かございますか。

(委員A) 僕もいつも温泉に入ってお年寄りとコミュニケーションをとっておるんですが、今、週に1回休みにしておりますよね。週に1回を今まで通り月1回に変更してもらえんかと、無理な要望ではありますがそういうことで住民の代表としておりますのでその辺、管理会社への指導も含めてよろしくお願ひいたします。また、サービス関係につきましてもドライバーはあるがクシはないとかいろいろ小さなことがあります、せめてクシぐらいはおけるような状態に町の方も指導をお願いしたいとこの場を借りてお願ひをいたします。よろしくお願ひいたします。

(議長) 事務局から何かありますか。

(事務局) ご意見ありがとうございます。週1から月1に戻してほしい、後は備品、クシなどをおいてほしい、そういったご意見については町の方からも提案はするんですけども、最終的には指定管理者との協議のもと、お客様第一で考えたうえでどうするかというのを検討していきたいと思いますので再検討させていただきます。

(委員A) よろしくお願ひいたします。

(議長) その他ございますか。

(アドバイザー) 今の休業のお話でございますけども、一般的に言いますと民間施設は年中無休のところほとんどです。お休みするところでも月に1回がお休みです。週に1回休みというのはあまり聞いたことがありません。以上です。

(議長) 先ほどから収益構造というか収益の改善を考えていく必要があると思いますが、いわゆる週1の休館が必要かどうかそういう風なことも含めて今後検討していく必要があるのではないかなと思います。極力住民の方のサービス向上、それから利用者の利便性、こういうところも勘案しながら決めていくということになろうかと思っておりますので、年末年始だけ休みで後はずっとやってもらった方が良いんじゃないかなとは思っておりますので、その辺も検討していく必要があるのではないかなと思います。よろしいですか。はい、それでは再建工事について無ければ次に移らせていただきます。

(議事2) 温泉新施設の運営について

(議長) 続いて、議題(2)の温泉新施設の運営について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 続きまして、2ページをお開きください。温泉新施設の運営について報告いたします。亀ヶ池温泉の新施設については、本委員会において、従来の赤字体質からの脱却を目指し、収益構造の見直しによる施設の再構築について検討しながら再建を進めてまいりました。再建後の経営にあたっては、前回の委員会でも設立について説明をいたしましたとおり、指定管理者である株式会社クリエイト伊方の子会社を同社と町との共同出資により設立し、独立採算による運営を目指しましたが、それが困難となり、町では子会社の設立を白紙といたしました。今後の運営は、令和7年3月までの指定管理期間がある現在の株式会社クリエイト伊方が引き続き行い、収益改善に努め、指定管理料ゼロを目指します。なお、人材募集については募集を中止し、関係先にはその旨の連絡を行っております。下の記事は9月23日の愛媛新聞に掲載されたものでございますので参考に添付しております。事務局からの報告は以上です。

(議長) ただ今の運営についての事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(委員C) はい。

(議長) はい。委員C。

(委員C) はい。今までのクリエイト伊方の赤字体質の脱却というところで、子会社の設立の話を進めていただいていたんですが、今まで通りクリエイトが運営をしてもなかなか改善は難しいかなと思っています。で、今回白紙になったわけですが、今後何かまた別の形で運営会社が決まるっていう話は無いんですか。

(議長) はい。これは難しい話なので私の方から説明させていただきます。クリエイト伊方の方と協議をしながら進めていくということになります。ただこの経営に関するノウハウというのはですね、今回宿泊施設を増設をしておりますし、レストラン・売店などもあるという中でやはりノウハウというのはかなり必要になるという委員Cの意見もその辺りを心配でご質問されているのではないかなと思っています。そういう風なところをクリエイト伊方と話しをしていく必要があるのかなと思います。今現在どういう形にとかは決まっておられませんので現状としては今言った内容までしか言えません。やはり経営のノウハウとか必要ですよ。

(委員C) そうですね。新しく宿泊が増えるっていうのと本格的にやるっていうので、今までは5部屋でしたので、何とかやりくりできたんですが、なかなか今までの赤字ということで改善しようということで増やすのにまたクリエイトに戻った場合には結局赤字体質から抜けられないのかなと懸念はあります。なので、今ほど言われたようにやはりノウハウを持った方が中心となって経営していくのがベストなんじゃないかなって思います。

(議長) はい。現在もクリエイト伊方に担っていただいておりますけれども、指定管理期間の関係もございますのでそういったことも重々年頭において考えていく必

要があるのかなと思います。

(アドバイザー) 現在、宿泊の稼働率はどれくらいでいっていますか。

(委員C) 稼働率は35%くらいです。宿泊の方は当初の見込みで年度計画を当ててるんですけども、それぐらいの推移でいっています。

(アドバイザー) 仮に食事が付いたらどれぐらいの稼働率でいくと思いますか。

(委員C) 80%前後で推移していくと思います。やはり電話で対応しているんですけども、食事が無いということで今回はやめときますとか、新しくたってから問合せしますということで結構断られる割合が多いです。

(アドバイザー) 客層的にはどの割合が多いですか。

(委員C) 客層は変わらず60前後以上の方が多いです。

(アドバイザー) 観光ですか。

(委員C) 観光は私が電話受けた限りでは帰省客と釣り客、帰省客に関してはコロナが3年続いて全然返れてないんで今回思い切って帰ってみようかという声も電話を受けた限りではあります。なので、観光客って感じはない、少ないですね。県内の方に関しては以前利用していたんですけど火災になってどうなっているのかなということまで心配されて来られる方もいらっしゃいます。現状では食事が無い状態ですので、あまり仮営業期間中はリピーターというのは見込めないのかなと感じております。

(アドバイザー) 集客は電話のみですね。これにインターネットが入るとかなり増えますね。はい、ありがとうございます。

(議長) はい、運営について何かございますでしょうか。よろしいですか。

(議事3) 仮営業の運営見直しについて

(議長) それでは次に移らせていただきます。議題(3) 寄付の状況につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 寄付金等の状況について報告いたしますので3ページをお開きください。前回の委員会では、7月11日時点で合計452件、約1,487万円でしたが、10月17日時点で合計475件、約1,489万円のご寄付等がございますので報告いたします。内訳については記載のとおりとなっております。続いて4ページをお開きください。寄付の募集等についてでございます。現在、寄付の募集は期間を定めずに行っております。そのことから今回、委員さんのみなさまには寄付金の募集期間、終了時期を検討していただきたいと思っております。事務局案としては、キリの良い今年の12月末、又は今年度末である令和5年3月末までを提示させていただきます。委員さんの皆様のご意見をいただきたいと思っております。ご審議よろしくをお願いいたします。

(議長) 寄付の募集期間でございますけれども、事務局案を2案示しておりますけれどもそれ以外でも構わないと思っております。ご意見等ございますでしょうか。

(委員A) はい。

(議長) はい、委員A委員をお願いします。

(委員A) これ2案あるんですけど、期限を切るっていうのは何か理由があるんでし

ようか。

(事務局) 一つはですね、寄付金の金額を確定させまして、その金額をもって寄付の用途、どういったものに使えるかというのを確定させたいと思っております。以上です。

(議長) そろそろ寄付金の用途についても検討しないといけないのと、そういったところで募集期間の決定をしたいというので議題を出させていただきました。この事務局の1案2案のほかにそれ以外に期間のご意見ございますか。1案2案で決を採ってよろしいでしょうか。(意見なし)

それでは、1案が良いと思う方は挙手をお願いしたらと思います。(挙手者ゼロ) それでは皆さん、2案が良いということでよろしいでございませうか。そしたら全員2案が良いということで2案に決定をさせていただきます。寄付の募集期間は令和5年3月末までといたします。次に寄付の用途につきましてですけれども、これについてご意見等ございますか。

(委員A) はい。

(議長) 委員A。

(委員A) はい、今までこの件に関しても検討委員会で何度か話し合ったと思うんですが、ほとんど意見が出なかったと記憶しております。まず一つとしては運営者であるクリエイト伊方の支配人から、いただいた寄付金はこういった形で使ってほしいとかいうような要望があればですね、それを優先して諮っていただけたらなというのが1点、もう一つがなかなか私ら委員の中からというのはちょっと意見が出にくいので例えば町あたりでこういった使い道があるんじゃないかといったような提案をしていただいて、ここで協議するという形をとらせていただいたらいいんじゃないかなという私個人的な意見です。

(議長) はい。なんか使い道の意見を持っておられる方いますでしょうか。委員D何かありますでしょうか。

(委員D) 委員Aと同意見です。

(議長) はい。ありがとうございます。委員Aいかがでしょうか。

(委員A) 同様でございます。なかなか寄付のお金の使い方はやはり温泉のために使ってもらえるようお願いをする次第でございます。

(議長) アドバイザー何かございますか。

(アドバイザー) 難しいんですけど、今まで寄付をどのように使われたケースがあるんでしょうか。あまり事例というのは無いんですかね。

(事務局) 伊方町の場合ではないんですけども、一昨年に沖縄の首里城が火災にあった際に同様の寄付を集めておられてその使い道としては当初の方から建物のこの部分に使いますよという第一弾の寄付と第二としてガイドの方を寄付を当てて再建後のガイドの人件費に充てて利用者に手厚い説明を行うというのは把握しておりますが、そのほかの事例は勉強不足で恐縮ですが今あげられるものはございません。

(議長) はい。先行事例はあると思います。その調査も含めて委員Aからいただきましたご意見から事務局の方で調査の上、寄付の用途について検討をしていきたい

ということでよろしいでしょうかね。以前からお願いはしておりまして、日を改めてというのは時間がないので委員の方も再度意見を伺えるようなそのような形を事務局からも考えていきたいと思えます。幅広く意見を求めるというような方法も必要かなと思えますので。併せて先行事例というの調査してく必要がありますのでやっていただいたらなと思えます。そういったことでよろしいでしょうか。年度末まで寄付を募集するとして、そう期間が無いのでそこら辺の手続きについては事務局で考えてやっていくというようなところが必要かなと思えます。よろしくをお願いいたします。それでは寄付の状況についてはよろしいでしょうか。

(議事4) その他

(委員D) 12月の契約というのは間違えないんですか。入札がダメになったらどうなるんですか。またもとに戻るんですか。

(事務局) 入札につきましては確実に落札できますというのは確約ができるものではなく、こちら適正な価格を入札に反映させて、事業者さんに落札していただけるように努力をしておりますが、もう一度こういったようなことがありましたらもう一度見直しをしてということになりますのでそうならないようこちら努力いたしますのでご理解いただきます。

(委員D) なるべく入札できるようにお願いします。

(議長) 入札ができるよう精いっぱい行いますのでよろしくお願いたします。全体通じて町長ご出席いただいておりますけれども何かございますか。

(町長) 後ろから傍聴させていただきました。貴重なご意見やご質問をいただきまして大変ありがとうございます。なかなか当初予定しておりました通りにはうまくいかない部分があります。入札もそうですけれどもその前に議会に1億円の増額を認めていただかなければならない。これからもまだまだ関門があってくると思えます。我々としては精いっぱい予定通りいくように努力をしたいと思えます。それと委員Aからありました週1の休みの件ですけれども、この経緯の報告をしていると思えますけれども、4月から仮営業をしていて年度内の見通しを出していただいたところ、今のままで行くと3,000万円程度の赤字がでるんじゃないかという風な報告がありました。何とか少しでもこの赤字を圧縮したいという思いで月1から週1回、それから時間の短縮ということでご無理をお願いしたというふうな経緯がございます。運営面に関しましては支配人さん、大変ご苦勞をおかけしております。ぜひ、しっかりとした形で運営ができるような形を本社の方とも協議を重ねていただきたいという風に思えます。最後に寄付の件に関してましては、ぜひ皆さん方のお知恵を貸していただきたいと思えます。私個人的にはなにか形に残るもの、温泉に来ていただいた方が「自分の寄付でこれできたんよ」と言っていたような、例えば私も体験しましたけれども瓦の裏に名前を書いて寄付したこともあります。今後ともいろいろとまたご相談すると思えますけれどもどうぞよろしくお願いたします。本日は誠にありがとうございました。

(議長) 町長ありがとうございました。寄付については形に残るものどうのもあろうかと思えます。設計事務所さんにおきましては、工程会議等も含めてご意見をいただけたらと思えますし、町民の方からも意見を求めたいというところも考えていかないといけないと思えます。委員の皆様には改めて意見をいただくようにと思っております。そしたら、全般を通してよろしいですか。それでは以上をもちまして第9回の亀ヶ池温泉再建検討委員会を終了させていただきます。本日はお疲れ様でございました。